

愛媛県警察電子掲示板広告実施に係る仕様書

1 事業の目的

広告取扱業者は、警察施設内に設置する電子掲示板（以下「掲示板」という。）での広告を希望する広告主を募集し、これを実施するものとし、県はこれを承諾することにより事業を実施する。

2 広告の方法

広告の方法は、警察施設内に掲示板を設置し広告主の広告を流す方法とするが、具体的な内容は企画コンペにより決定する。

3 広告期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4 県が広告実施のために提供する箇所等

広告実施場所は、下記施設とし、施設内に設置する掲示板及びその設置箇所は企画コンペにより決定する。

設置施設名	住 所
愛媛県運転免許センター	松山市勝岡町1163番地7
新居浜警察署	新居浜市久保田町三丁目9番8号
西条警察署	西条市新田133番地1
西条西警察署	西条市周布349番地1
今治警察署	今治市旭町一丁目4番地2

※ 新居浜警察署は、現在新築建替工事中であり、令和9年3月頃に新庁舎への移転を予定しているため、移転時期に電子掲示板の移設が必要となる。

5 広告時間

(1) 愛媛県運転免許センター

土曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分までの間

(2) 新居浜警察署、西条警察署、西条西警察署及び今治警察署

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分までの間

6 広告対象者（来庁者数）

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
愛媛県運転免許センター	約13万6千人	約13万1千人	約13万2千人
新居浜警察署	約6万2千人	約5万9千人	約6万2千人
西条警察署	約1万8千人	約1万6千人	約1万7千人
西条西警察署	約1万3千人	約1万3千人	約1万3千人
今治警察署	約5万6千人	約5万4千人	約5万8千人

7 広告取扱業者との契約期間

原則、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

8 広告取扱業者の選定

提案業者から設置施設毎に広告方法等の企画案、広告料の提示を受け、総合的に勘案の上、決定し、広告取扱業者は設置施設毎に1者とする。

9 掲示板の設置等

広告に必要な掲示板等の物品、人員及び設置に係る費用並びに電気代（電気代の計測器含む）等は、広告取扱業者の責任及び負担で準備するものとする。

なお、広告を実施した箇所は、広告取扱業者の責任で原状に回復しなければならない。

10 広告内容等の審査

広告取扱業者は、広告主及び実施しようとする広告の内容について、あらかじめ県の審査を受けるものとする。

なお、広告取扱業者は、県から広告内容等の修正の指示を受けた場合には、これに従わなければならない。

11 広告取扱業者の責務

広告取扱業者は、広告内容その他の広告実施に関するすべての事項について一切の責任を負うものとし、第三者の権利の侵害、財産権の不適正な処理、第三者に不利益を与える行為その他の不正な行為を行ってはならない。

なお、広告取扱業者は、広告の実施により県及び第三者に損害を与えた場合は、広告取扱業者の責任及び負担において解決しなければならない。

12 企画書の作成、提出等

提案業者は、次の内容を記載した企画書を県に提出するものとする。

(1) 広告方法等

- ア 広告の方法（どのような業者の、どのような広告を行うのか等）
- イ 掲示板の設置箇所及び台数（掲示板をどこに、どのように置くのか等）
- ウ 掲示板の規格（掲示板のサイズ）

(2) 広告料金

広告料金（3年間、1年間、1月の広告料金）

(3) その他

- ア クレーム対応（外来者から広告内容に対するクレームがあった際の対応等）
- イ 広告内容の変更（広告主及び広告内容について県が不適切と判断した際の対応等）
- ウ 広告の明示（広告内容等が県と直接関係がないことを明確にするための方法等）
- エ 保守管理及び緊急時の対応（保守管理体制、故障時の対応方法等）
- オ その他（県民サービスの向上が見込める機能等アピールしたい事項）